

年末年始の窓口業務



役場やその他の施設などの年末年始の休業日についてお知らせします。

なお、子ども家庭支援センターひばりは12ページ、あすなろ児童館は13ページ、フレッシュランド西多摩は23ページ、図書館は25ページ、耕心館は26ページをご覧ください。

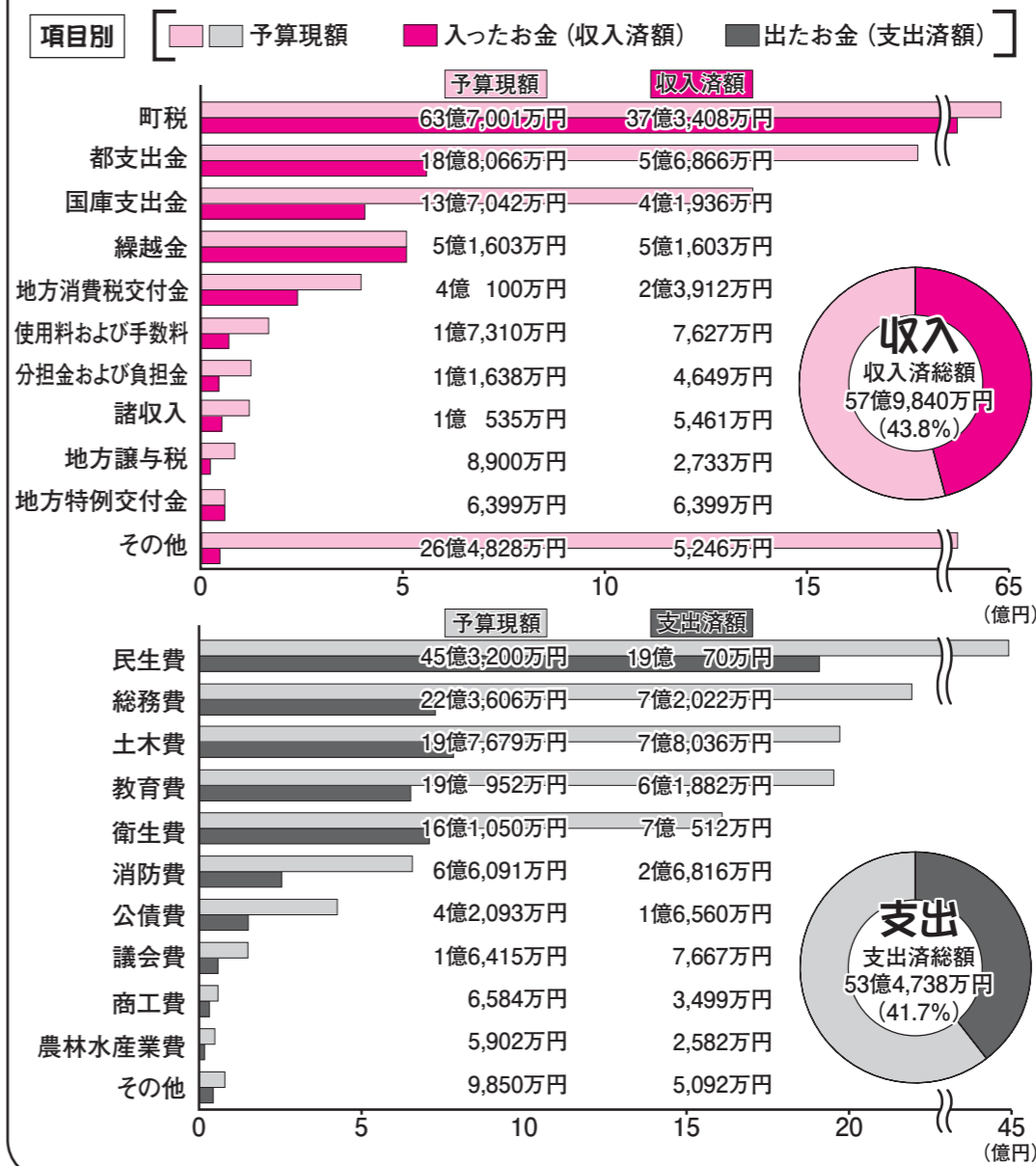
休業日または施設が利用できない日

主な施設・業務	12月					1月					問 合 せ	
	26 (日)	27 (月)	28 (火)	29 (水)	30 (木)	31 (金)	1 (祝)	2 (日)	3 (月)	4 (火)		5 (水)
役場												代 表 TEL557-0501
武蔵野コミュニティセンター												TEL570-0555
元狭山コミュニティセンター												TEL568-0333
保健センター												TEL557-5072
郷土資料館												TEL568-0634
瑞穂ビューパーク・スカイホール												社会教育課 TEL557-7070
スポーツ施設 (中央体育館、町営グラウンド など)												社会教育課 TEL557-7071
町民会館												地域振興課 TEL557-7608
みずほリサイクルプラザ												TEL557-7612
みずほエコパーク												みずほリサイクルプラザ TEL557-5364
瑞穂斎場												瑞穂斎場組合 TEL557-0064
受付業務												
式場業務												
火葬業務												
瑞穂ハローワーク求人情報コーナー												TEL568-5141
社会福祉協議会												TEL557-0159
ふれあいセンター												TEL557-2061
高齢者福祉センター寿楽												TEL556-1120

各種届出	<ul style="list-style-type: none"> ●12月29日(水)から1月3日(月)まで、出生・婚姻・死亡届などは、宿直室(役場裏側)で受け付けのみ行います。 ●12月28日(火)午後4時まで受け付けた電話予約の証明書は、休業中、宿直室で交付します。 	住民課 TEL557-7548
ごみの収集 し尿のくみ取り	<ul style="list-style-type: none"> ●年末年始のごみの収集日は、通常と異なりますのでご注意ください。 (ごみ・資源物収集カレンダーでご確認ください) ●し尿のくみ取りは、12月29日(水)から1月3日(月)まで休業となります。 	生活環境課 TEL557-7706
粗大ごみの受付	<ul style="list-style-type: none"> ●12月29日(水)から1月3日(月)まで休業となります。 年内に粗大ごみの収集を希望される方は、12月15日(水)までにお申し込みください。以降の申し込み分については、翌年収集となります。 直接リサイクルプラザへ持ち込まれる場合は、12月27日(月)までです。 ●第一日曜日の粗大ごみ受け入れは1月9日(日)となります。 	みずほ リサイクルプラザ TEL557-7612

一般会計予算 137億3,422万円

平成22年度一般会計予算は、当初133億8,960万円でスタートしました。これまで2回の補正と前年度からの繰越明許費繰越額を含め、現在の予算現額になっています。



特別会計

()内は予算現額に対する割合

会計別	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	38億7,880万円	15億5,903万円 (40.2%)	15億3,585万円 (39.6%)
駅西土地区画 整理事業	7億9,301万円	2億1,173万円 (26.7%)	1億9,292万円 (24.3%)
下水道事業	12億2,964万円	4億8,916万円 (39.8%)	3億7,774万円 (30.7%)
老人保健医療	768万円	655万円 (85.3%)	0円 (0.0%)
介護保険	15億3,565万円	6億8,521万円 (44.6%)	6億2,191万円 (40.5%)
後期高齢者医療	4億3,114万円	1億7,590万円 (40.8%)	1億4,601万円 (33.9%)
殿ヶ谷財産区	567万円	543万円 (95.8%)	12万円 (2.1%)
石畑財産区	2,091万円	1,531万円 (73.2%)	234万円 (11.2%)
箱根ヶ崎財産区	892万円	709万円 (79.5%)	29万円 (3.3%)
長岡財産区	80万円	79万円 (98.8%)	2万円 (2.5%)

平成22年度 財政執行状況

(9月30日現在)

問合せ
企画財政課
TEL 557-7483

事業を行っているうちに、当初予算で見込まなかった経費や事業の追加、削除等の変動が起きます。そこで、お金の使い方を6月・9月・12月・3月の議会で修正(補正予算)します。その途中経過をお知らせします。

町の財産

●土地	49万 1,383㎡
●建物	8万 2,801㎡
●基金総額	89億9,899万円

町債

●一般会計事業債	44億 854万円
●下水道事業債	30億3,306万円
●駅西土地区画整理事業債	11億6,776万円

町職員の給与など人事行政の

運営等の状況をお知らせします

1 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

(平成21年度普通会計決算)

人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成20年度の人件費率
人 33,732	千円 13,274,614	千円 517,754	千円 2,052,655	15.5%	16.8%

(注)人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況

(平成22年度普通会計予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	期末・勤勉手当	職員手当	計(B)	
199人	千円 750,384	千円 324,393	千円 220,982	千円 1,295,759	千円 6,511

(注)職員手当には退職手当は含みません。給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

	瑞穂町	類似団体平均	全国町村平均
平成16年	100.4	94.8	93.7
平成21年	101.2	96.4	94.6

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均給料・給与月額および平均年齢の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
瑞穂町	323,389円	405,208円	40歳3月	352,500円	423,905円	54歳3月
東京都	337,262円	469,903円	42歳8月	308,530円	416,733円	46歳8月

(5) 職員の初任給の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	瑞穂町	東京都	国
	初任給	初任給	初任給
一般行政職			
大学卒	181,200円	181,200円	I種 181,200円 II種 172,200円
高校卒	142,700円	142,700円	140,100円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職務内容	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	部長	
職員数	32人	84人	48人	0人	20人	6人	190人
構成比	16.8%	44.2%	25.2%	0.0%	10.5%	3.2%	100%
前年の職員数	35人	79人	49人	2人	21人	6人	192人

(注)給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。平成21年4月1日より主事補と主事が統合され、1級が主事となりました。

(7) 職員手当の状況

○期末・勤勉手当 (平成21年度支給割合)

区分	瑞穂町		東京都		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.30月分	0.575月分	1.45月分	0.500月分	1.25月分	0.700月分
12月期	1.40月分	0.625月分	1.70月分	0.500月分	1.50月分	0.700月分
3月期	0.25月分					
合計	4.15月分		4.15月分		4.15月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		有		有	

○地域手当 (平成22年4月1日現在)

支給対象地域	全地域
支給率	11%
支給対象職員数	218人(町長・副町長・教育長を含む)
東京都の制度	地域区分により17%(鳥しょを除く)
国の制度	地域区分により18~0%(瑞穂町は非支給地)
職員1人当たり支給年額	538,971円 (平成21年度決算)

○扶養手当・住居手当・通勤手当(月額)

区分	支給内容	瑞穂町		東京都		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
扶養手当	配偶者	13,500円		13,500円		13,000円	
	配偶者がいない場合の第1子	13,500円		13,500円		13,000円	
	その他親族2人まで	各 6,000円		各 6,000円		各 6,500円	
	その他	各 5,500円		各 5,000円		各 6,500円	
	16歳~22歳の子への加算	各 4,000円		各 4,000円		各 5,000円	
住居手当	自己住宅所有	世帯主(準ずるものを含む) 9,000円		扶養親族のある場合 9,000円		賃貸住宅に居住する場合 9,000円	
	賃貸住宅	9,000円		扶養親族のない場合 8,500円		限度額 27,000円	
通勤手当	交通機関利用者	定期券相当額(6月分一括支給)		限度額 55,000円定期券相当額(6月分一括支給)		限度額 55,000円定期券相当額(6月分一括支給)	
	交通用具使用者	通勤距離に応じて支給		通勤距離に応じて支給		通勤距離に応じて支給	

○特殊勤務手当 (平成21年度決算)

区分	全職種
職員全員に占める手当支給職員の割合	6.5%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	10,321円
手当の種類	8種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当

○退職手当 (平成22年4月1日現在)

区分	瑞穂町		東京都		国	
	普通退職	勤奨・定年退職	普通退職	勤奨・定年退職	普通退職	勤奨・定年退職
支給率	勤続20年	24.25月分	33.50月分	24.25月分	33.50月分	23.50月分
	勤続25年	32.50月分	43.50月分	32.50月分	43.50月分	33.50月分
	勤続35年	49.75月分	59.20月分	49.75月分	59.20月分	47.50月分
	最高限度額	59.20月分	59.20月分	50.00月分	59.20月分	59.28月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)消防職加算		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	

(8) 特別職等の給料・報酬および期末手当の状況

(平成22年4月1日現在)

役職名	給料月額等	期末手当(21年度支給割合)	
		6月期	1.85月分
町長	763,000円	12月期	1.95月分
副町長	666,000円	3月期	0.25月分
教育長	637,000円	計	4.05月分
議長	420,000円	6月期	1.35月分
副議長	360,000円	12月期	1.70月分
委員長(常任・議運・特別)	350,000円	3月期	0.20月分
議員	340,000円	計	3.25月分

2 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 定員の状況(部門別職員数の状況) (各年4月1日現在)

区分	職員数(人)	平成21年と22年の比較増減(人)				
		平成21年	平成22年	増員数	減員数	差引
一般行政部門						
議会	4	4	0	0	0	
総務	61	62	1	0	1	
税務	18	18	0	0	0	
民生	27	27	0	0	0	
衛生	17	17	0	0	0	
農林水産	5	5	0	0	0	
商工	2	2	0	0	0	
土木	24	24	2	△2	0	
小計	158	159	3	△2	1	
部 特別行政						
教育	37	36	0	△1	△1	
小計	37	36	0	△1	△1	
普通会計	195	195	3	△3	0	
会計部門						
下水道	7	7	0	0	0	
その他	16	16	0	0	0	
小計	23	23	0	0	0	
合計	218	218	3	△3	0	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2) 定員管理の数値目標

平成17年4月1日から平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
223人	222人	1人	0.4%

(3) 採用職員と退職職員数

平成21年度における採用者は10人、退職者は10人でした。

3 職員の勤務時間、その他勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況(標準例)および

年次有給休暇取得状況 平成21年度

- ▶ 1週間の勤務時間…38時間45分
- ▶ 1日の勤務時間…7時間45分
- ▶ 勤務時間…午前8時30分~午後5時15分
- ▶ 年次有給休暇取得状況(1人当たり年間)…平均取得日数10.8日、取得率28%

(2) 育児休業の取得状況 平成21年度

取得者は、3人(男性0人、女性3人)でした。

4 職員の分限および懲戒処分の状況 平成21年度

- ▶ 分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的としてなされます。
- ▶ 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。平成21年度においては、分限処分1件、懲戒処分はありませんでした。

5 職員の研修と勤務成績の状況 平成21年度

(1) 研修実施等の状況

独自研修		派遣研修	
9件	562人	62件	180人

(2) 人事考課制度および能力・実績主義に基づく給与制度の導入

勤務評定は、職員の日常の勤務状況を通じて、その実績、能力や態度などを客観的に評価し、給料や昇進、配置、能力開発など、人事管理に反映させるものです。町では平成19年4月から、目標管理による人事考課制度を導入するとともに能力・実績主義による給与体系に移行しました。人材育成の観点から人事考課を適切に行うとともに、その結果を職員の給与等の処遇に反映させていきます。

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 公平委員会に対する職員の苦情等の状況 平成21年度

- ▶ 勤務条件に関する措置の要求…0件
- ▶ 不利益処分に関する不服申立て…0件

(2) 公務災害の発生状況

認定件数	うち公務災害	うち通勤災害
0件	0件	0件

(3) 福利厚生事業

地方公務員法に基づき職員の福利厚生事業を行うため、職員互助会を組織しています。職員互助会では、職員の親睦や健康等のための事業を行っており、職員が毎月支払う会費と町交付金で運営しています。平成21年度町交付金の額は、412万円です。

(4) 健康診断の実施状況 平成21年度

種類	時期	受診者数
定期健康診断	10月	205人
人間ドック	随時	43人

~詳細は町ホームページに掲載しています~

問合せ 総務課 ☎557-7492



平成23年度
保育園児募集

生活機能評価は受診されましたか
65歳以上で生活機能評価受診券をお持ちの方は受診期間が12月28日(火)までとなります。受診されていない方は、申込み不要ですので、健康のためにも受診をお勧めします。 問合せ 高齢課 0557-7623

申込書の配布・受付期間
12月1日(水)～14日(火)
※土・日曜日は除きます。
受付時間 午前8時30分～午後5時
※12月2日(木)・9日(木)は福祉課で午後8時まで受け付けます。
※町外の保育園に入園希望の方は、期間前も受け付けます。事前に保育園所在地の市区町村で締め切り日をご確認の上、住民登録をしている市区町村で余裕を持ってお申し込みください。
※平成22年度の待機児童の方で、平成23年度の入園を希望される場合は、再度申し込みが必要となります。
申込書の配布場所
▼役場1階福祉課
▼町内各保育園
※町ホームページからもダウンロード

訪問入浴サービス事業を
ご利用ください

座っていることが困難な程度以上の身体障がいがある方
※ただし、東京都外に住民登録がある方、前年の所得が一定の限度額以上の方、施設等に入所している方、病院または診療所に継続して3カ月を超えて入院している方、65歳以上で新規申請の方は対象外です。
問合せ 福祉課 0557-10574

対象 小学1年生から65歳未満の身体障害者手帳の交付を受けている方で、下肢または体幹機能障害の程度が1・2級の方
※介護保険法による訪問入浴介護を受けることができる方は対象外です。
内容 入浴車が自宅に訪問して入浴サービスを提供します。1カ月につき5回まで利用できます。
利用者負担
▼町民税課税世帯：費用の1割(1回1250円)
▼町民税非課税・生活保護世帯：無料
※所得等にに応じて一定の月額負担の上、上限があります。
問合せ 福祉課 0557-10574

受付場所 福祉課
入園資格 居間、児童の保育が困難な家庭
【保育園の見学大会】
期間や時間など、詳しくはご希望の保育園にお問い合わせください。
※0歳児については、産休明け(57日目)から受け入れます。

町内の保育園一覧表

保育園名	所在地	電話	定員
石畑	石畑1837	557-2780	110名
むさしの	むさし野1-5	554-1284	120名
東松原	箱根ヶ崎東松原16-8	557-0140	90名
狭山	駒形富士山420	557-2876	100名
長岡	長岡4-11-14	556-0916	90名
みずほひじり	箱根ヶ崎2515-1	556-2652	74名
※とのがや(仮称)	殿ヶ谷892-4	537-8182	60名

※平成23年度4月新設予定です。

問合せ 福祉課 0557-7624

法務大臣表彰

むさし野にお住まいの下嶋和彦さんが、長年にわたる更生保護活動に貢献された功績が認められ表彰されました。



下嶋 和彦さん

一般功労賞

表東町にお住まいの吉岡亨さん、長岡町にお住まいの石川任さん、七丁目にお住まいの池谷典子さん、長年にわたる民生委員・児童委員活動に貢献された功績が認められ、都知事から表彰されました。



吉岡 亨さん



石川 任さん



池谷 典子さん

平成23年度
学童保育クラブ
入所申請書の受付

学童保育クラブでは、放課後に児童を一時的に預かり、集団の中で基本的な生活習慣や健全な遊び等を身に付けていきます。

申請書の配布・受付期間
12月1日(水)～14日(火)
▼あすなる児童館
午前8時30分～午後5時
※月曜日は除きます。
▼各学童保育クラブ
平日 午後1時～6時
土曜日 午前9時～午後6時
※日曜日は除きます。
対象 放課後、帰宅しても保護者が働いていたり、病気等の理由で適切な保護・育成を受けられない町内在住の小学1年生から4年生
※障がいのある児童については6年生まで

学童保育クラブ名

あすなる	石畑1837
二小	長岡1-38-1
三小	二本木670
四小	むさし野1-5
西松原	箱根ヶ崎西松原25-6

問合せ あすなる児童館 0557-7766

東京都知事表彰

むさし野にお住まいの杉浦義雄さんが平成14年9月の厚生労働大臣賞に続き、平成22年11月に都知事から表彰されました。



杉浦 義雄さん

長年にわたり全国老人クラブ連合会(副会長)など老人クラブの指導者として従事し、高齢者福祉事業に貢献され、その功績が認められたものです。

社会福祉協議会

0557-10159

歳末たすけあい運動

今年も共同募金運動の一環として、12月1日から末日まで全国一斉に歳末たすけあい運動が行われます。皆様からお寄せいただいた募金は、地域での福祉活動やボランティア活動の支援等に使用させていただきます。皆様のご協力をお願いします。
取扱期間 12月1日(水)～28日(火)
取扱窓口 社会福祉協議会事務局(ふれあいセンター1階)、役場

ひとり親家庭等医療費
助成を受けている皆様へ

平成23年1月1日から、医療証が新しくなります。対象となる方には12月未までに新しい医療証(桃色)を郵送します。

現況届を提出していない方には、新しい医療証が発行されませんので、大至急提出してください。
なお、所得制限により交付されない場合があります。
また、今まで所得制限で交付されなかった方も、該当になる場合がありますのでお問い合わせください。
問合せ 福祉課 0557-7624

重度心身障害者手当

都では、次の要件のいずれかに該当する方に、手当(月額6万円)を支給しています。

- 要件
- 重度の知的障がい(愛の手帳1・2度程度)で、日常生活において常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状を有する方
 - 重度の知的障がい(愛の手帳1・2度程度)と重度の身体障がい(おむね身体障害者手帳1・2級程度)が重複している方
 - 重度の肢体不自由で、両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、

生活安定応援事業・
チャレンジ支援事業

福祉課、民生・児童委員宅、高齢者福祉センター寿楽
中学3年生、高校3年生の受験生を持つ世帯に対して、学習塾代や受験料の貸し付けを行っています(貸し付け上限額有り)。
※希望する学校に合格した場合は、返済を免除します(不合格の場合でも返済が免除となります場合があります)。
貸し付けには要件等があります。詳しくはお問い合わせください。

生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対して、世帯の自立更生を図ることを目的に各種資金の貸し付けを行っています。
貸し付けには要件等があります。詳しくはお問い合わせください。
内容
○総合支援資金：失業者等、日常生活全般に困難を抱えている世帯への生活再建のための生活費の貸し付け
○教育支援資金：高校や大学等への入学・修学に必要な経費の貸し付け など